

兵庫県公報

令和4年3月9日 水曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

人事委員会告示	ページ
○ 職員の給与に関する実施規程の一部を改正する規程	1

人事委員会告示

職員の給与に関する実施規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年3月9日

兵庫県人事委員会

委員長 松田直人

兵庫県人事委員会告示第1号

職員の給与に関する実施規程の一部を改正する規程

職員の給与に関する実施規程（昭和35年兵庫県人事委員会告示第3号）の一部を次のように改正する。
別表第5備考1中「捜査第二課長」の右に「、サイバー犯罪対策課長」を加える。

附則

この告示は、令和4年3月25日から施行する。